



「親子の米粉料理教室」を開催しました

東海農政局は、東海米粉食品普及推進協議会と共催で、2月1日に愛知県刈谷市で「親子の米粉料理教室」を開催しました。

当日参加した14組の親子（34名）は、講師から、家庭で米粉を幅広く活用できる米粉の特性を生かしたレシピを教わりながら、お菓子作りを楽しみました。参加者からは「楽しかった」「これから米粉を使ってみよう」との声が聞かれました。



ほろほろスノーボール、できたよ！



おいしそう～、まだ焼けないかな？



講師の株式会社ココトモファームの齋藤ゆみさん（右から3人目）とアシスタントの皆さん

<メニュー>

- ・米粉のほろほろスノーボール
- ・生米粉のもちもちクレープ
- ・カラフルオリジナルドリンク



詳しくはこちら



お問合せ先 生産部 生産振興課 TEL 052-223-4623

「ミライトラベルDAY」に出展しました

東海農政局は、1月28日および29日、名古屋市教育委員会主催の「ミライトラベルDAY」に出展しました（開催場所：名古屋市中企業振興会館（名古屋市中千種区））。このイベントは、将来の職業選択の参考となるよう、行政機関や民間事業者が子どもたちに職業体験の機会を提供するものです。会場では、小学校中学年の児童延べ約160名が、農林水産省の仕事やエシカル消費（人や社会・環境に配慮した消費行動）を楽しく学び、食品表示パトロールを体験しました。



エシカル消費を学ぶ様子



食品表示パトロールを体験する様子

今回の出展を通じて

子どもたちは、「てまえどり」などの消費行動によって食品ロスを減らせることを学びました。

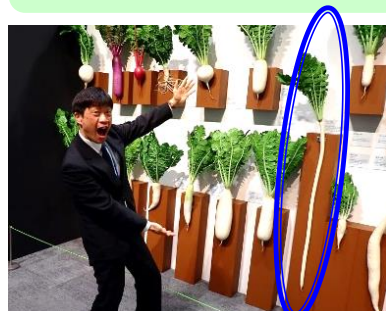
また、食品表示パトロールには、「食品表示監視業務の難しさを感じた」という感想が多く寄せられました。

お問合せ先 消費・安全部 消費生活課 TEL 052-223-4651

特別展「和食」が豊田市博物館で開催されています

豊かな自然に恵まれた我が国では多様な食文化が形成・継承されています。農林水産省では、和食文化の保護・継承に取り組んでいます。その一環として、豊田市で開催中の特別展「和食～日本の自然、人々の知恵～」(後援：農林水産省ほか)を訪問し意見交換を行いました。

全国の多様な農産物の標本、歴史上の宴席の再現、漫画サザエさんの食卓の紹介など多様な展示があり、さまざまな視点から和食文化に触れることができました。村田館長からは「食だけでなく背景にある自然環境や一次産業に思いをはせられる企画。地域の農業者・食関係者にも協力してもらった。子どもたちにも楽しんでほしい」とのお話を伺いました。この機会に多くの方に和食文化に触れていただければと思います。



とても長い守口大根

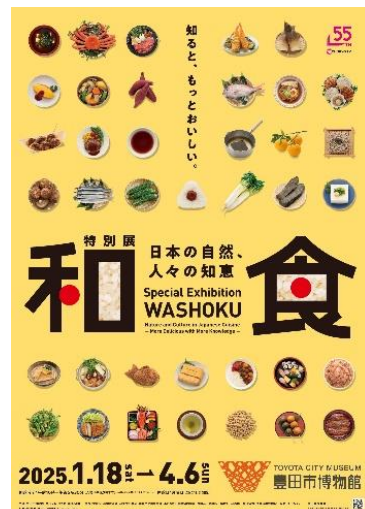


織田信長の宴会の食事を再現



豊田市博物館村田館長(右)と
福井東海農政局次長(左)

写真のほかにも、16mを超える海藻、弥生時代に炊かれたお米、江戸時代の握りずしの模型や、入場者が一緒に撮影できる江戸時代の屋台など、幅広い世代が和食に関心を持ってもらえるような工夫が凝らされていました。



特別展示特設サイト
令和7年4月6日
(日曜日)まで開催

お問合せ先 経営・事業支援部 食品企業課 TEL 052-746-6430

豊橋花穂を地理的表示(GI)として登録しました

農林水産省は、1月30日に「豊橋花穂(とよはしはなほ)」を地理的表示(GI)として登録しました。

豊橋花穂は、愛知県豊橋市、豊川市の一部および新城市の一部で生産される鮮やかな赤紫色の花弁とさわやかな香りを持つ紫蘇(しそ)花穂です。豊橋市近郊は、ハウス等の施設園芸が盛んで、特に刺身に添えられる「つまもの」の生産地として発展してきました。昭和39年の生産・出荷当初は、冬季のみ出荷していましたが、生産者による花穂専用の品種開発・品種登録、温室生産の技術の蓄積により、高品質化と周年供給体制を実現しました。このことが市場で高く評価され、豊橋花穂は東京中央卸売市場における花穂の取扱量のトップを誇っています。



豊橋花穂

輸出の取り組み

アメリカ、EU、香港、シンガポールなどに年間約5トンほど輸出され、レストランのメニューに活用されています。近年の海外における日本食ブームの影響で引き合いが強くなってきているといわれています。

豊橋温室園芸農業協同組合(登録生産者団体)のコメント

- 豊橋花穂が登録され、認められたことをうれしく思います。
- 品質をより高め、ブランド価値の向上に取り組んでまいります。
- 生産振興・販路拡大に向けて、さらに力を注いでいきます。

地理的表示(GI)保護制度とは

GI保護制度は、地域特有の自然的、社会的な要因の中で、長年育まれた品質、社会的評価を有する産品の名称を「地域の知的財産」として保護するものです。

また、「相互保護」の枠組みにより、日本で登録されたGIが外国政府でも保護されます。これにより、模倣品が外国で発見された場合には、外国当局が取り締まり、これを排除します。



詳しくはこちら



登録証授与式の様子

(豊橋温室園芸農業協同組合 代表理事組合長 富永諭司氏(左から2人目)、同組合花穂・ほじそ部会部長 尾崎裕巳氏(右から2人目))

お問合せ先 経営・事業支援部 輸出促進課 TEL 052-223-4619

「令和6年度鳥獣対策優良活動表彰」の受賞者が決定しました

農林水産省は、毎年、鳥獣被害防止や捕獲した鳥獣の食肉（ジビエ）の活用等に取り組み、地域に貢献している個人や団体を表彰する「鳥獣対策優良活動表彰」を実施しています。

このたび、東海農政局管内（岐阜県・愛知県・三重県）の「坂本自治会「サル追出し隊」」（三重県いなべ市）が被害防止部門（団体）で農村振興局長賞を受賞しました。

農村振興局長賞 （被害防止部門（団体））

坂本自治会「サル追出し隊」 （三重県いなべ市）

主な取り組み

住民アンケートで課題を共有したことを契機に、鳥獣被害対策に取り組むための組織を発足。農家組合、環境保全や集落協定の組織と連携しながら、侵入防止、捕獲、追い払いに取り組み、イノシシ、シカおよびサルによる農作物被害を軽減。意識が高まったことで、緩衝帯整備や侵入防止柵の管理徹底につながり、安定した農業生産を実現。

○平成28年からイノシシ・シカ対策用の柵上部に、サル対策に有効な電気柵を組み合わせた多獣種侵入防止柵の設置を開始し、現在では地区の農地の90%に設置。

○侵入防止柵の維持・管理のルールを制定し、組織的に点検・補修・補強を実施するほか、組織的な追い払いを実施。

【被害金額（坂本地区）】

約808千円（活動開始前：平成23年度）
→約49千円（令和5年度）



いなべ市→



坂本地区



多獣種侵入防止柵（金属柵＋電気柵）



鳥獣対策により栽培・収穫可能となった野菜等を販売

日曜朝市を定期開催し、地区を活性化

詳しくはこちら



お問合せ先 農村振興部 農村環境課 TEL 052-223-4631

鳥獣侵入防止柵の設置作業を体験しました

1月30日、鳥獣侵入防止柵の設置作業体験が美濃市主催で開催され、岐阜県および東海農政局の職員ら合わせて54人が参加しました。

これは、ブルーベリーやサツマイモを生産する株式会社紫屋（岐阜県関市）が、岐阜県美濃市前野地区の遊休農地を活用し、昨年から焼酎用のサツマイモ栽培を開始したところ、イノシシやシカによる被害に悩まされたことがきっかけで企画されました。

今回の設置体験も同ほ場で行われ、参加者は時々雪が舞う気候の下、約500mにわたり金属柵を設置し、鳥獣被害対策の大変さを身をもって学びました。



鳥獣侵入防止柵の設置作業

参加者の声

- ・想像以上に民家の近くで被害が発生していることに驚きました。鳥獣被害が拡大していることを思い知らされました。
- ・これまで農業経験が少なかったため、貴重な機会を得られ、感謝しています。
- ・今回の体験で鳥獣被害対策に役立てたなら、うれしいです。



美濃市の芋焼酎蒸留所で意見交換を行う株式会社紫屋 野村代表取締役（左）と参加者

株式会社紫屋 （代表取締役 野村久良）

平成17年に新規就農し、ブルーベリーの栽培を関市で始め、平成24年2月に加工販売で6次産業化の認定を受ける。

令和6年から美濃市で栽培したサツマイモで芋焼酎の製造を始める。

お問合せ先 岐阜県拠点 TEL 058-271-4044
企画調整室 TEL 052-223-4628

今年度も「官庁街フードドライブ」を開催しました

東海農政局は、食品ロス削減運動への理解の促進と、自ら率先して取り組む機運醸成を図るため、2月14日に名古屋市、愛知県、環境省中部地方環境事務所と連携し、「官庁街フードドライブ」を開催しました。

名古屋市の官庁街に勤務する職員などが缶詰やレトルト食品、精米など587点（140kg）を持ち寄り、認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋に寄付しました。

官庁街フードドライブの流れ



東海農政局会場の様子



東海農政局会場で集められた食品

フードドライブとは、家庭にある手つかずの食品をフードバンクや地域の福祉施設などに寄付する活動です。

最近はスーパーやコンビニの店頭、イベント等で寄付を受け付けている例もあります。

個人でできる食品ロス削減の取り組みの一つですので、ご協力をお願いします。

フードドライブ、食品ロスに関する情報はこちら



お問合せ先 経営・事業支援部 食品企業課 TEL 052-746-6430

食料・農業・農村基本計画策定に向けた地方意見交換会（東海ブロック）を開催しました

今後の農政の中長期的に取り組むべき方針を示す「食料・農業・農村基本計画」については、昨年8月から、食料・農業・農村政策審議会企画部会において議論され、令和7年2月5日に骨子（案）が示されました。

今後は、この骨子（案）を基に、さらなる検討を重ねて、令和6年度中に策定することとしています。

策定に当たっては、国民の皆さまから広くご意見・ご要望をお聞きし、今後の審議に活用するため全国11ブロックで地方意見交換会をオンラインで開催（東海ブロックは2月21日に開催）しました。

今回の食料・農業・農村基本計画骨子（案）は、昨年6月に改正された食料・農業・農村基本法に定める基本理念（食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、環境と調和のとれた食料システムの確立、多面的機能の発揮、農村の振興）の実現を図る観点から5つのテーマ（①我が国の食料供給、②輸出の促進、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興）を設定し、主な施策を取りまとめています。

詳細はこちら



東海ブロックの地方意見交換会では、最初に三上大臣官房参事官が骨子（案）に関する経緯と概要を説明した後、生産、流通、消費の各分野に関わる5名をヒアリング者として意見を聞きました。

続いて、食料・農業・農村政策審議会の3名の委員（小針美和氏（座長）、齋藤一志氏、友實武則氏）とヒアリング者との活発な意見交換が行われ、ヒアリング者から「環境負荷低減については、施設園芸でも取り組んでいるので「みえるらべる」の対象を広げて検討してはどうか」「農業における職場環境の見直しについては、慎重に検討すべき」「学校給食への地場産農産物供給を継続し、農業者と子どもたちをつなぐ食育を行ってほしい」「農協の共同利用施設の老朽化への対策を引き続き検討してほしい」といった発言がありました。

地方意見交換会（東海ブロック）ヒアリング者

- ・山田 裕也氏 山田園芸（JAひまわりスプレーマム部会）（愛知県豊川市）
- ・加藤 直哉氏 （有）大松農園 代表取締役（三重県桑名市）
- ・尾崎 弘二氏 井村屋グループ（株）執行役員 経営戦略室長（津市）
- ・鈴木 晃子氏 岐阜県学校栄養士会 会長（岐阜県土岐市）
- ・河合 成典氏 愛知県経済農業協同組合連合会 代表理事常務（名古屋市）

お問合せ先 企画調整室 TEL 052-223-4609

<編 集> 東海農政局 企画調整室 TEL 052-223-4610

<Webサイト> <https://www.maff.go.jp/tokai/>

東海農政局



「食・農びっくあっぷ」メールマガジンの登録はこちら

